

自然災害等の緊急時における学校の対応について

1 掛川市において震度5強以上の地震が発生した場合

状況	対 応
在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない（出席停止扱い）。 ・学校は休校とし、部活動は停止とする。 ・（大）津波警報発令時、要避難地域居住者は、高台か指定避難ビルへの避難を速やかに行う。 〈学校の対応〉 ・震度5強で応急対策要員が、6弱以上で全教職員が学校に出勤し、配備に就く。 （ただし教職員の居住地でも6弱以上の場合は、指定参集先に出勤・配備に就く） ・生徒の安否確認・被害状況の把握を行う。（緊急メール又は電話による連絡網） ・生徒の登校支持は、緊急メールと連絡網を併用して行い、ホームページにも掲載する。
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として帰宅する。ただし、自宅が要避難地域にある場合は、最寄りの避難所に避難する。 ・学校のすぐ近くにいる場合は、学校に避難する。 ・沿岸地域を通行中の場合は、直ちに高台か、指定避難ビルに避難する。 ・路線バスやスクールバスに乗車中は、運転手の指示に従って避難行動を取る。 ・生徒は保護者と学校に対し、安否状況の連絡に努める。 〈学校の対応〉 ・在宅時の学校の対応に準ずる。
在校時	<ul style="list-style-type: none"> 〈学校の対応〉 ・校内において安全確保、職員の指示により、生徒を体育館又はグラウンドに避難させる。 ・生徒・教職員の安否確認と津波情報（テレビ・防災無線等）の収集を行う。 ・生徒と保護者は、互いに安否状況を伝え合う。（「災害用伝言ダイヤル1717」等の活用） ・地震発生後の校内の状況は随時、緊急メール等を使って保護者に知らせる。 〈※（大）津波警報発令時〉 ・その解除まで、生徒は原則として校内（場合によっては体育館）に待機させ、帰宅させない。 ・警報解除後、余震等の可能性を踏まえ、沿岸の通行を避け、安全を最優先して下校させる。保護者が迎えにきた場合も、下校は、安全が確認されたことを前提とする。 ・解除後のスクールバスによる下校も沿岸地域を避け、台地上を通るルートに変更する。 ・解除後、下校が夜間に及ぶ場合は、保護者への引き渡しを原則とする。 〈（大）津波発生時〉 ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じていない場合、県・市の危機管理局等と連携し安全の確認を行った上で、生徒は保護者への引き渡しを原則に帰宅させる。 ・生徒の家族や家屋に甚大な被害が生じた場合、危機管理局等の指示に従い、指定避難所に避難させる。 ・指定避難所への移動が困難な生徒は、学校に留まり、当局の指示を待つ。 （掛川東高校も久保地区の指定避難所）

2 「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表され、地震の可能性が相対的に高くなった場合

※南海トラフ地震に関する情報（臨時）は「調査中」「調査終了」等の形で発表されます。

状 況		生徒の対応	教職員の対応
調査中	在 宅	・そのまま自宅で待機する。次の日以降も解除されていない場合は休校とする。	・地震防災応急対策要員の招集、緊急配備、警戒本部の設置を行いその後の対応について協議する。 ・必要事項について教職員及び生徒に連絡する。
	在 校	・地区ごとに点呼の後、グループで帰宅する。ただし、数時間以内に地震発生の恐れがある場合で、帰宅が困難な生徒については学校に残留する。	・校内警戒本部を設置し対応策の協議を行う。 ・生徒の避難誘導、点呼、指導、今後の対応についての説明を行う。
	登下校中	・その場から急いで帰宅する。または、近くの避難所に避難する。 ・学校の近くまで来ている場合は学校へ避難し、教員の指示を受ける。	・集団下校指導、学校残留生徒の指導を行う。
調査終了	在 宅	原則として通常通り登校する	原則として通常通り出勤する
	在 校	原則として通常通り	原則として通常通り
	登下校中	原則として通常通り	原則として通常通り

3 台風等の対策（注意報・警報発令時の対応）

1 注意報（遠州南地方における発令による）

情報	授業	登校前発令	登校後発令
強風 大雨 洪水	平常授業	① 今後の気象情報や地域の実情などを家族と相談し、安全に登校できることを確認したうえで登校する。 ② 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し自宅で待機するか、状況を見て登校する。	① 気象情報や地域の実情に応じ、生徒の安全面に配慮して下校させることもある。

2 警報（遠州南地方における発令による）

情報	授業	登校前発令	登校後発令
暴風 及び 大雨 特別 警報	授業中止	① 午前6時の時点で発令されている場合は、午前11時まで自宅待機とする。 ② 午前11時の時点で解除されていない場合は、1日休校とする。 ③ 午前11時の時点で解除されている場合は、午後の授業に間に合うように登校する。ただし、安全に登下校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。 ④ 午前11時の時点で警報が学校所在地において解除されているが、生徒の居住地において解除されていない場合は該当生徒は出席停止とする。	① 気象情報や地域の実情を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ・交通、道路情報などの確認 ・保護者引取りの有無 ・集団下校者の確認 ・自転車通学生の安全指導 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処法 ② 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切な対処をする。
大雨 洪水	平常授業	① 気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全を確認したうえで注意して登校する。 ② 安全に登下校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	① 気象情報や地域の実情に応じ、生徒の安全面に配慮して下校させることもある。